

番 号 : 140700

国 名 : ベトナム

担当部署 : 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第一チーム

案件名 : 持続的自然資源管理プロジェクト詳細計画策定調査 (持続的森林管理 2 / 有償資金協力可能性調査)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 持続的森林管理 2 / 有償資金協力可能性調査
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月上旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 1.17M/M、合計 1.67M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 35日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月10日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	自然環境保全分野に係る各種調査
対象国/類似地域	ベトナム/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナムは南北に細長い国土であり多様な生態系を有する。人口増加による農地転換・違法伐採等により1943年には43%であった森林率が1995年には28%にまで減少したものの、その後の政府の植林・森林再生・森林保全政策によって現在は40%近くまで回復しているが、全森林の20%強はアカシアを主力とする人工林が占めており、森林の面積だけでなく質の向上や持続的管理が求められている。人口の約30%（約2500万人）が森林等の自然資源に依存した生活を送っており、自然資源の持続的な管理は、自然環境保全の面（生物多様性の保全、水源涵養、防災、気候変動対策等）のみならず、グリーン経済や貧困削減、地方開発においても重要な課題である。

当機構はこれまで政策、持続的森林管理、生物多様性保全のそれぞれにおいて技術協力プロジェクト、個別専門家、有償資金協力、無償資金協力と幅広く協力を行ってきた。ベトナム政府は、当機構の協力成果の政策へのさらなる反映及び他地域への普及と、進行中の主要政策の改訂プロセス（森林保護開発法改正・森林セクター改革）への支援を我が国に要請し、技術協力プロジェクト「持続的自然管理プロジェクト」が採択された。

当機構は、2014年6月に調査団を派遣し、①政策コンポーネント、②持続的森林管理／REDD+コンポーネント（北西部）、③生物多様性コンポーネント（中部高原）、④知見共有コンポーネントというプロジェクトの基本構成に合意した。

また、①政策コンポーネントにおいては森林セクター改革への貢献、②及び③両コンポーネントにおいては現場での実証活動を通じた関係者の能力強化と政策コンポーネントへのフィードバック、並びにそれら成果の周辺地域への展開、④知見共有コンポーネントによる幅広い関係者間での知見共有等を主な内容とすることも確認した。

さらに、北西部を対象とする新たな有償資金協力に対する要望も出ており、実施中の有償資金協力も含めて、技術協力プロジェクトと有償資金協力を一体的にプログラムとして実施する方向で、ベトナム政府とも調整中である。

したがって、本詳細計画策定調査では、第1次調査にて、さらなる関連情報の収集、関係者間の共通認識醸成、プロジェクトの内容の提案・協議を行った上で、第2次調査にて、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び有償資金協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、本業務従事者は、第1次調査のみへの参加となる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2014年10月上旬）

- ①要請背景・内容及び6月の調査団の調査結果を把握（要請書・関連報告書・合意文書等の資料・情報の収集・分析）の上、第1次現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ベトナム側関係機関（C/P機関等）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成し、他の団員が行う質問票の取り纏めに協力する。
- ②プロジェクトのPDM案、PO案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2014年10月中旬～11月中旬）

- ①当機構ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②ベトナム側関係機関との協議及び現地調査に参加し、必要に応じ、質問票を配布・回収する。
- ③ベトナム側関係機関と共催で実施する省REDD+行動計画（PRAP）共有ワークショップの実施

を支援する。

- ④担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 実施中の有償資金協力「保全林造林・持続的管理事業」（中部沿岸部）、技術協力プロジェクト「北西部水源地域における持続可能な森林管理プロジェクト」（北西部）、他ドナーの森林保全事業（特に北西部）について、森林保全を進めるための要因や課題、政府機関の実施体制等を調査・分析する。
  - イ) 北西部4省（ディエンビエン省、ライチャウ省、ソンラ省、ホアビン省）における有償資金協力の実施可能性を調査する。具体的には、各省における基本的な状況（自然状況、社会経済状況、農村基盤の状況、地域開発計画等）、支援ニーズ（植林活動、生計向上活動、インフラ整備等）、省の実施体制とその実施能力、実施機関あるいは委託先機関として想定される関連機関の存在有無・キャパシティ、他ドナーによる類似協力の有無とその内容・資金規模・連携可能性等。なお、「持続的森林管理1／評価分析」団員の調査内容と関係する項目（4省の森林の状況、実施体制等）については、相互に情報を共有して効率的な調査とする。
- ⑤有償資金協力の実施機関と協議して、北西部4省での持続的森林管理にかかる有償資金協力の事業案（最適な森林保全の手法、実施体制、想定される事業内容・資金規模等）の作成に協力する。本プロジェクトによる技術協力との有機的な連携、時間的な連続性をもった内容とする点に注意する。
- ⑥関連部分のPDM案及びPO案（和文、英文）の修正を検討する。
- ⑦現地調査結果を取りまとめる。
- ⑧現地調査結果を当機構ベトナム事務所、ベトナム側C/P機関に報告する。

### （3）帰国後整理期間（2014年11月下旬及び2015年1月中旬）

- ①帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に関する第1次調査の結果を報告する。
- ②PDM案及びPO案（和文、英文）の修正と、事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。
- ③第2次調査の対処方針会議に参加する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- （1）現地調査報告書
- （2）有償資金協力の事業案（英文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。
- （2）臨時会計役の委嘱  
以下に記載の一般業務費については、当機構ベトナム事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。
  - ・車両関係費、印刷製本費等臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年10月中旬～11月中旬を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) REDD+／民間連携／ドナー連携 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 持続的森林管理 1／評価分析 (コンサルタント)

オ) 持続的森林管理 2／有償資金協力可能性調査 (コンサルタント)

カ) 生物多様性保全 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

基本的には機構がアレンジします。一部、現地調査中に直接団員がアレンジする日程もあります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・「森林セクターローン準備調査ファイナルレポート」

・「ベトナム国北西部水源地域における持続可能な森林管理プロジェクト中間レビュー調査報告書」

・「ベトナム国ディエンビエン省REDD+パイロットプロジェクトファイナルレポート」

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

②有償資金協力に関連する業務経験があることが望ましい。